



茨城県県南教育事務所

「児童生徒のために
学校のために」

し な ん

市町村教育委員会のために」

茨南だより

察知
3 S 誠意
スピード感

NO. 9 2023. 1. 10



凛として



県南教育事務所長
小松崎 龍太郎

新しい年、令和5年のスタート。凛として、新年を迎えました。

人口減少、気候変動、テクノロジーの進展による社会構造の変化に加え、新型コロナウイルスのパンデミックなどにより、暮らし、学び、仕事が大きく変わりつつある現在、子どもたちが生きる未来は、更に予測困難で非連続かつ多様性の時代となることが見込まれています。そんな時代を生きて切り開いていく今の子どもたちを育てるため、授業・学び・学校・教員の在り方について、様々な改革を進めていただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

4月からのこれまでの取組で、目標とした子どもたちの成長した姿や確かな学力など、よい手ごたえをつかんでいただいていることと思います。令和4年度は残り3か月となります。到達されていない課題については、次年度の取組につなげる前に、今年度中にできることを確認し、残り3か月の間に補充・深化をしていただくと幸いです。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

総務課

年末再々調整報告について



年末再々調整の報告期限は1月13日（金：事務所着）までとなっております。期限を過ぎた後に内容の誤り等が判明した場合は、確定申告での対応となりますので、年末調整表を必ずご確認の上、報告漏れや報告誤りに気付いた場合は、速やかに事務職員へ報告願います。

＜以下、事務職員向けの連絡です＞

事務処理において年末調整報告書3の内容は例月給与には引き継がれません。例月やソ及報告で改めて報告が必要になりますのでご注意ください。

人事課

★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★



令和4年度も残り3か月となり、今年度の学校運営・教育活動を振り返り、次年度に向けた改善・充実のための評価・検討の時期となりました。学校評価（自己評価）のための教職員・保護者・児童生徒のアンケートを、丁寧に分析・評価していただき、その意見や要望を真摯に受け止めて、学校の重点目標や教職員個々の努力目標の達成状況と残り3か月の取組について確認していただければと考えます。教育活動のより一層の充実に向け、引き続き組織全体で協働していただければと考えます。

1・2月の厳冬期は、降雪や路面凍結による教職員の自動車事故が例年多く起こります。時間と心にゆとりをもった運転、スピードの抑制、冬用タイヤの装着をお願いします。また、歩行者等の発見を早くするためにも、夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの適切な利用もお願いします。飲酒運転の根絶については、年末の校内研修等で改めて確認した方策と、飲酒運転を自分事として捉えることが重要です。今後も、不祥事ゼロの学校づくりをお願いします。

学校教育課

1人1台端末を活用した学びのイノベーション推進プロジェクト

10月28日に、土浦市立土浦第一中学校において、「1人1台端末を活用した学びのイノベーション推進プロジェクト実証研究校公開授業」が開催されました。7年1組の歴史の授業では、単元末の古代を大観する授業において、生徒たちは、AIドリルを活用し、自身の知識の定着を確認しながら、語句を精選し、テーマに対して記述したことを活用し、Jamboard上で活発に話し合う場面が公開されました。社会科における個別最適な学びと協働的な学びを実現する1人1台端末を活用した授業が日常化されており、タブレットが日々の学びのツールとして機能している授業公開となりました。





土浦市教育委員会

Tsuchiura Inspire Project for Students and Teachers
 ~子どもと先生の心に火をつける~ 学力向上プロジェクト



Inspireには「やる気を与える」という意味があります。子どもと先生の心に火をつけ、学力向上を目指します。このプロジェクトを「TIP」と呼んでいます。

本市では、教員が新たな指導方法を学び、児童生徒の学力向上を図ることを目標に今年度より新規事業「Tsuchiura Inspire Project for Students and Teachers」を立ち上げ、大妻女子大学家政学部児童学科教授の榊山敏郎先生に本事業の講師を依頼しました。この事業は年間3回の集合研修を行います。1回目は理論研修、2回目以降は研究授業の参観及び講師による講話を受講し、その研修内容は各学校での伝達研修を通して全ての教員の指導力向上を目指します。土浦小学校は研究指定校として、国語の研究及び公開授業を行います。6月8日には、第1回研修会を開催し、「子どもと学びを創る授業に挑む教師に期待されるもの」をテーマに理論研修を行いました。講師の榊山先生からは、予測困難な社会を生き抜く上で必要な資質・能力を育成するためには「主体的・対話的で深い学び」が重要であるということ、そしてこの学びを実現するためには学習指導に関する構想を教員と子どもが共有する「学びのプラン」を作成することが大切であるとお話をいただきました。

土浦小学校では単元の導入段階で、①この単元で子どもが解決したい学習課題（問い）、②子どもが分かるように平易な表現を用いた評価規準、③それぞれの時間（第1次から第3次）の主な学習活動の3点について、子どもと教員とのやり取りを通して「学びのプラン」を作成します。そのプランを共有することで子どもを主語にした授業づくりを推進しています。研究主任の嶋山登美子教諭が中心となり、低学年、中学年、高学年ブロックで授業づくりを研究しています。12月7日の第2回研修会では授業を公開し、榊山先生からアドバイスをいただきました。2月の第3回研修会では本年度の研究の成果を発表する予定です。



第1回研修会



学びのプラン



第2回研修会



河内町教育委員会

認めよう個性 繋げよう心 誰もが輝ける学校へ



河内町教育委員会では、「他人の心の痛みを共感的に理解できる心情や態度を育てるとともに、人権尊重の精神に基づき、互いの個性やよさを認め合い、よい人間関係を育てる」という人権教育基本方針（目標）を立て、人権教育推進に取り組んでいます。上記のスローガンは、令和4年度かわち学園の児童生徒会が立てたもので、このスローガンを掲げて活動しています。

性的マイノリティへの理解を深めよう

6月24日にかわち学園後期課程の全生徒を対象にした人権教育講演会を開催しました。「NPO法人RAINBOW 茨城」より講師の先生をお招きしました。

「LGBTQ」という言葉が何を表しているのか、何気なく「SOGIハラメント」をしていないかなど、講師の先生ご自身の経験をもとに生徒たちにわかりやすく講演していただきました。生徒たちの事後アンケートから、生徒の人権意識に対する姿勢に変容が見られました。

1月17日には、かわち学園前期課程第5・6学年児童を対象に、同様の人権教育講演会を開催する予定です。その際には、こども園の教職員、教育委員会委員も参加する予定です。



人権教育講演会

「今日からできることを考えている場面」

校則の見直し～児童生徒会を中心として～

かわち学園では児童生徒会を中心に、より自分らしく生活していくため、校則の見直しを行ってきました。これまでに、毎日通学で使用するバック、外履き、髪の毛を縛るものなどの許容範囲を考え、みんなで相談し、校則を見直してきました。また、後期課程の制服においても、スカートでもスラックスでも可とする校則に変えていきました。

上記に掲げたスローガンのように、お互いの個性を認め合い、各自の心を繋げていき、誰もが輝ける園・学校・町を、河内町の園児・児童・生徒たちと目指していきます。